

「札幌市共同住宅ごみ排出マナー改善対策連絡協議会」第3回専門部会の概要

I 開催日時・場所

日 時：平成28年9月8日（木）10：00～12：00

場 所：札幌市役所地下2階1号会議室

出席者：（株）常口アトム

武藤マネージャー

鹿田マネージャー

（株）ビッグサービス

高橋係長

札幌市 環境局 環境事業部 業務課

木村業務課長

越後作業計画係長

河原普及担当係長

中央清掃事務所

佐々木美化パト副主任

北 清掃事務所

竹内美化パト主任

東 清掃事務所

佐々木職員

松村職員

白石清掃事務所

川代美化パト主任

豊平清掃事務所

山崎美化パト主任

南 清掃事務所

後藤美化パト副主任

西 清掃事務所

山川美化パト副主任

伊藤美化パト主任

II 会議の概要

1 開会（札幌市から）

- ・ それでは、定刻になりましたので札幌市共同住宅ごみ排出マナー改善対策連絡協議会の第3回専門部会を開催します。はじめに、業務課長の木村からごあいさつを申しあげます。

2 あいさつ（札幌市から）

- ・ おはようございます。環境局 環境事業部業務課長の木村です。
- ・ 皆様何かとお忙しいところお集まりいただき誠にありがとうございます。
- ・ 本日お集まりの皆様方には、日頃より、札幌市の清掃行政、とりわけ、共同住宅から排出されるごみの適正な排出の周知・啓発に、ご尽力をいただいていることに、心から感謝を申し上げます。
- ・ 本日は、昨年11月に開催されました「第8回札幌市共同住宅ごみ排出マナー改善対策連絡協議会」において進めることが決定されました「共同住宅ごみ排出マナー改善重点指導プロジェクト」につきまして、事前の準備が整いましたことから、このプロジェクトの詳細な内容について、打ち合わせを行うためにお集まりいただきました。
- ・ 本市に寄せられる、清掃に関する苦情・要望の中で、最も多いのが、ごみSTに関するものです。また、共同住宅入居者の排出マナー改善の要望も多い状況です。このため、排出マナーの問題に対して、今後、これまで以上に、連携・協力をして対応していく必要があると感じています。

- ・ 前回の協議会の場でもご説明いたしましたが、市内のごみステーション数は、有料化実施直前の平成 21 年 4 月には約 35,000 か所弱でした。それが、現在は 1 万か所以上増えて、約 47,000 か所となっており、その増加の多くが共同住宅のごみ S T です。このような中、市内の共同住宅の管理会社様、オーナー様の協力もあり、不適正な排出がされているごみ S T の割合は、減少傾向にあります。改めて感謝を申し上げます。
- ・ しかし、一部の共同住宅においては、いまだにごみ排出マナーが守られておらず、収集できないごみがごみステーションに多く残されているところがございます。
- ・ ごみ出しルールにつきましては、最終的には市民一人ひとりの皆さまのご理解・ご協力なしには実現できないものではありますが、行政と共同住宅に関わる不動産業界の皆さまが連携して対応することにより、より効果的な改善が図られるところであり、今回のプロジェクトを実施させていただく運びとなりました。是非、よろしくお願い申し上げます。
- ・ 最後になりますが、プロジェクトの実施をさらなる契機として、引き続き、排出マナーの向上に向けてご協力をお願い申し上げるとともに、皆様方のますますのご健勝をご祈念申し上げて、私のあいさつとさせていただきます。
- ・ 本日は、よろしくお願い申し上げます。

3 議題

(札幌市)

- ・ 続きまして、本日は札幌市共同住宅ごみ排出マナー改善対策連絡協議会の会員である 3 つの管理会社様のうち、(株) 常口アトムさんから 2 名、(株) ビッグサービスさんから 1 名ご出席いただいております。(株) アパマンショップリーシングさんは、ご都合がつかずご欠席となっております。札幌市からは、中央、北、南、西清掃事務所から 1 名、東、白石、豊平清掃事務所から 2 名、美化パト主任、副主任又はごみパト隊職員が出席しております。

- ・ 顔合わせという意味もありますので、皆様、簡単に自己紹介をお願いいたします。

(自己紹介)

- ・ 続きまして、我々札幌市から自己紹介させていただきます。中央清掃事務所から、機構の順番に簡単に自己紹介いたします。

(自己紹介)

- ・ 最後に、私は、本日の進行を執り行わせていただきます、業務課の作業計画係長の越後と申します。2 年前の平成 26 年度からこの職についております。このプロジェクトだけではなく、今後の共同住宅のごみ排出マナー改善について、いろいろとお世話になりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

- ・ それでは議題に入りたいと思います。

- ・ 本日の議題は「共同住宅ごみ排出マナー改善重点指導プロジェクト」の実施についてです。

- ・ 最初に、実施時期、関係資料等についてですが、資料の方は 1~8 までご用意しております。

- ・ 資料の 1 が今回のプロジェクトの内容を記載したものになりますが、事前に各社さんと打ち合わせをさせていただいた内容と変更ありません。

- ・ そのほか、清掃事務所からの管理会社様への報告様式や、共同住宅入居者へ配布する周知チラシなどの様式を添付しております。

- ・本日は、それらも含め、このプロジェクトの進め方を、最終的に確認したいと思います。
- ・それでは、資料1に沿ってご説明させていただきます。
- ・まず、スケジュールについてですが、プロジェクト実施期間は今年の10月から年度末までとさせていただきたいと考えております。
- ・次に、重点指導対象物件の選定ですが、目安として1区5か所程度の選定といたしまして、事前に清掃事務所の方でピックアップした排出状況が悪いステーションの中から、3管理会社様にさらに選定していただき、資料2、資料3のとおり、各管理会社様の担当物件数内訳と担当物件のとおり47か所とさせていただきました。
- ・次に、作業フローですが、まず、重点指導を周知するチラシの掲示及び配布を管理会社担当者様にお願いいたします。
- ・そして、管理会社様が共用部分に重点指導実施中のチラシ（資料4）を掲示し、必要に応じて配布も行っていただきたいと考えています。
- ・排出状況が悪い状態からいったん全てのごみを片づけて、そのあとの排出の状況を確認していくことが必要なことから、まずは、清掃事務所のごみパト隊と管理会社担当者様の立会の下、初回にごみステーションの浄化、全ての不適正排出ごみの片づけを行います。この際に、管理会社担当者にも、ステーションがどういう状況になっているのかと一緒に確認していただきたいと思っております。
- ・開封調査の対象物（開封調査を行って排出者特定ができると思われるもの）は開封調査を行い、ごみパト隊が記録票（資料5）に記入し、後日、管理会社担当者様にお送りさせていただきます。
- ・次に、その1～2週間後に再調査を行います。この際に、不適正排出ごみの残置状況の調査を行い、ごみパト隊が記録票（資料5）に記入し、管理会社担当者様後日送付します。この再調査の際にも、管理会社担当者様に立ち合っていただき、「曜日違いのごみ」が多いのか、「未分別のごみ」が多いのか、一緒に確認させていただきたいと思っております。
- この際、「未分別ごみ」については、開封調査の対象物は持ち帰り、それ以外のものについては、管理会社様にてご対応いただきければと考えています。
- ・その後、一定期間ごとにごみパト隊が調査を行い、不適正排出物の状況を記録票（資料5）に記入、写真を撮って管理会社担当者に報告いたします。この一定期間の標準期間としては2週間ごとですが、ステーションの状況により期間を短くしたり長くしたりすることがあります。この調査は原則パト隊のみで行います。
- ・状況により、管理会社担当者様にお願いしたいことが、不適正排出の内容に応じたチラシ配布です。
- ・「曜日違いのごみ」が多い場合と「未分別のごみ」が多い場合それぞれのチラシ（資料7）を管理会社様に配布いただくことで、入居者へのさらなる啓発が期待できます。
- ・そして、ごみパト隊の開封調査により排出者が特定できた場合は、従来どおり排出者に口頭注意から始まる指導を行います。指導内容も管理会社様に記録票（資料6）で報告するいたします。
- ・このプロジェクトでできる限り行いたいことが、複数回の指導を経て、排出者に「管理会社に情報提供して指導してもらう」ことを伝えた上で、ごみパト隊が管理会社担当者様と日時を打ち合わせて一緒に訪問指導を行うということです。

- ・次に、実施に当たっての質疑・確認を行わせていただきたいと思います。
- ・個別のごみステーションについての立会日時などについては、今後、管理会社様とごみパト隊で打ち合わせに入ることになりますが、全体的な事柄で、お互いに確認をさせていただきたいと思います。

●開始時に管理会社が掲示・配布する周知資料（資料4）について

（札幌市）

- ・開始時に管理会社様が掲示・配布する周知資料（資料4）についてですが、こちらは、札幌市が開始時にプロジェクト実施中であることを入居者に周知する、管理会社が共用部分に掲示する、又は管理会社の判断で入居者に配布するチラシですが、業務課から管理会社様にデータを送るので、配布の際には管理会社様で印刷していただくことによろしいでしょうか。

（（株）常口アトム、（株）ビッグサービス）

- ・データで送っていただいて差し支えありません。ただ、資料4の案だと、曜日を記入することとなっているため、物件ごとに曜日を記載することは現実出来ではないので、この辺りを工夫できないでしょうか。

（札幌市）

- ・資料4から曜日の部分を削り、7清掃事務所のパターンでA3版とA4版を再度データ加工し、管理会社様へ送付させていただきます。

●開始後に管理会社が掲示・配布する啓発資料について（資料7）

（札幌市）

- ・同様に、開始後に未分別・曜日違い・指定袋未使用のそれぞれの傾向が多い場合に、管理会社様が掲示・配布するチラシについても、本市が管理会社様にデータを送付し、管理会社様でアパート名を加工して印刷していただきてもよろしいでしょうか。

（（株）常口アトム、（株）ビッグサービス）

- ・構いません。ただし、（案）の資料7は横版ですが、掲示には縦版が必要です。

（札幌市）

- ・本市の方で縦版に直して後日データ送付いたします。

●連絡先一覧について（資料8）

（札幌市）

- ・清掃事務所への連絡は各物件を担当する清掃事務所ごみパト隊職員ですが、管理会社からメールを送付するときや、担当のパト隊職員が不明の場合には、一覧にある美化パト主任に連絡してもらってよろしいでしょうか。

- ・また、清掃事務所から管理会社様へ連絡する際は、基本的に物件の担当者と思っておりますが、物件の担当者が不明の場合や、メールで報告書を送信する場合の連絡窓口を決めておく必要があると考えます。

- ・これから送付する様式に記載して返信していただけますでしょうか。

（（株）常口アトム）

当社は鹿田マネージャーが窓口となります。

（（株）ビッグサービス）

当社は4エリアに担当者を分けるので、のちほど送っていただく様式に4エリアの担当者の連絡先を記載します。

● 個別指導について

((株)常口アトム)

- ・通常のごみパト隊の業務として、マナー違反のごみの排出者が特定できた後に指導するときには、実際に訪問して会えることは少ないのでしょうか・

(清掃事務所)

- ・数か月かかることもあります。このプロジェクトで一緒に排出者に直接指導する際にも、何回か空振りになる可能性が高いです。

((株)常口アトム)

- ・最初と2回目の現場確認には担当者が立ち会うことはできるが、担当者も本来業務があることから、一緒に訪問となると、何回も立ち会うことは難しいことが予想されます。

・特に、冬は管理会社担当者は一番忙しい時期で、水道の凍結の関係などで業務が手いっぱいになってしまいます。また、2~3月は特に忙しく、訪問指導を一緒に行くのはほぼ不可能かもしれません。できれば当社の担当者が同行しての立会指導は1月末までが可能と考えていただけますでしょうか。

・なお、一緒に訪問指導を複数回行うことは困難ですが、管理会社担当者のタイミングで排出者に電話や訪問で指導することはやっていきたいと思います。

((株)ビッグサービス)

- ・当社も同じ状況です。

(札幌市)

・プロジェクトは3月末までとさせていただきたいので、もし立会いが難しくても、清掃事務所から立会いのお願いの連絡をすることはあるのでご了承いただけますでしょうか。

・また、管理会社様から独自で指導していただけるのであれば、排出者への指導記録の様式6に、指導主体として清掃事務所なのか管理会社様なのかを記載できる欄を追加いたします。

● 開封調査対象ごみについて

((株)常口アトム)

- ・開封調査対象ごみというのは具体的にどのような基準があるのでしょうか。

(清掃事務所)

・雑がみの袋や、未分別ごみに封筒が混じっているのが見える袋など、開封調査により排出者が特定できる可能性があるものとなってしまいます。それ以外を持って帰ると、開封して排出者が特定できる可能性が低いにもかかわらず大量の調査を行わなければならず、人手が足りなくなってしまいます。

(札幌市)

・なお、1回目の調査確認のときはごみパト隊が浄化しますが、2回目の調査確認のときは・残置ごみの詰め替えや持ち帰りを管理会社様にお願いできますでしょうか。3回目以降にごみパト隊のみで調査する際は、管理会社の担当者様の立会もなく、次回調査までの間に管理会社担当者が本来行っている業務に従事しながらでは対応できない可能性も高いため、調査日にごみパト隊が浄化いたします。

● 管理会社担当者との連絡について

(南清掃事務所)

- ・管理会社の担当者と連絡がつきやすい時間帯はありますでしょうか。

((株)常口アトム)

- ・10:00～16:00までは外に出ていることが多く、9:00～10:00の1時間と、16:00～17:00の1時間です。

((株)ビッグサービス)

- ・当社は担当者が外に出ていても携帯電話を持たせているので、事務所に電話してもらえば連絡はつきます。

5 閉会

(札幌市)

- ・それでは、この進め方をベースとして、本日以降、連絡先一覧表が、確定した後、個々のステーションで、清掃事務所と管理会社さんとの間で取り組みをスタートさせることとしてよいでしょうか。
- ・札幌市としても、管理会社様と連携を密にし、このプロジェクトで、是非、よい成果を挙げていきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。
- ・それでは、以上で終えたいと思います。ありがとうございました。